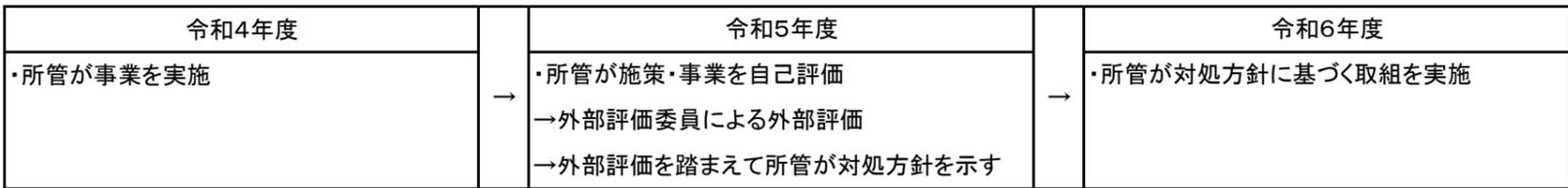


令和5年度に外部評価を行った5施策・1団体について、令和5年度に示した対処方針に基づき、令和6年度に各所管で実施した対処結果となります。

※「外部評価」及び「外部評価に対する所管の対処方針」のほか、令和5年度の外部評価の詳細については、「令和5年度杉並区外部評価委員会報告書」をご覧ください。

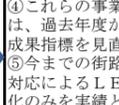
〔外部評価委員会による外部評価の流れ〕



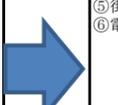
## 〈施策評価〉 施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

<b>施策目標 (令和12年度の姿)</b>	<p>○AI・IoTなどの技術を取り入れたMaaS等の新しい移動サービスの活用により、多様なライフスタイルに対応した利便性の高い交通体系の構築が進んでいます。</p> <p>○自転車を利用する際のルールやマナーが守られることなどにより、区内における交通事故件数は更に減少し、自転車に関与する事故の割合も下降しています。</p> <p>○安全面と環境面に配慮した交通安全施設の整備が進み、誰もが安全に安心して移動できる環境が整備されています。</p> <p>※MaaS:Mobility as a Serviceの略。ICT活用による移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念又は様々な移動サービスを1つに統合させた新たなモビリティサービス</p>
----------------------------	---

	<b>【外部評価】</b>
<b>【施策内容への評価について】</b>	<p>①施策評価シートにおいて、施策目標に対して区内における交通事故件数を成果目標に設定していますが、社会指標のような広い目標を成果目標とすると、活動指標は、そのような成果指標の限定された影響要素にすぎないため、活動指標の実績値が成果指標の実績値にどのように影響したかの分析が難しくなります。本来、活動指標の実績値が目標値に近づけば、成果指標も実績値が目標値に近づくといった関係性が見える成果指標の選択が必要で、各種事務事業で選択されている成果指標の中から主要なものを施策評価シートⅠの成果指標として選択する等の見直しを行われるとよいと思われます。</p> <p>②施策評価シートにおいて、活動指標が2つしかなく、施策目標に対して主要な活動指標が網羅されていないと思われます。また、活動指標(1)にある協議会の開催数は、事務事業評価の活動指標であって、施策評価の指標としては、適切でないと思われます。加えて、新しい移動サービスの利用に関して、施策評価シートにおいて、すぎ丸の利用者数などを指標に入れるとよいと思われます。</p> <p>③「グリーンスローモビリティ」、「オンデマンド」等カタカナの言葉について、特記事項のところに説明があると、ご覧になる区民の皆さんに分かりやすいと思われます。</p> <p>④放置自転車をすることに伴って、区から多額の支出があるということを正確な数字も含めて広報を行えば、放置自転車についてより防止効果があると思われます。</p>
<b>【評価表の記入方法などについての評価について】</b>	<p>活動指標と成果指標の改善について</p> <p>①放置自転車対策の推進の事務事業における成果指標(1)の自転車放置率(算式:放置自転車台数÷駅乗入れ自転車台数)で、計画値が、令和3、4、5年度で3%と同じ数字になっておりますが、本来、この計画値は年々下げていくべき方向性と思われます。今後、%の小数点1位までの目標値と実績値を示すようにすれば、その方向性と状況がより見える化できると思われます。</p> <p>②街路灯の維持補修の事務事業における活動指標(2)の街路灯修理件数で修理件数の目標値が令和3年度で1,019件、令和4年度で1,020件とほぼ同じであるのに対し、実績値が、令和3年度で782件、令和4年度で516件と減っており、計画値と実績値の乖離がかなり大きくなっています。この理由は、LED化したことによる修理の発生頻度の減少によるものとわかっていて、状況に合わせて令和5年度の目標値(1,020件)も変更すべきと思われます。</p> <p>また、民有灯の助成(維持補修)の事務事業における活動指標(1)の私道街路灯修理件数について、令和3、4年度とも目標値と実績値にかなりギャップがあります。(令和4年度では、目標値585件に対し、実績値は、299件)主な理由としては、こちらもLEDへの移行による長寿化に伴う修理の減少とのことです。今後も修理の減少が予想されるにもかかわらず、令和5年度の目標値も586件となっており、状況に合わせた目標値の変更が必要と思われます。加えて、民有灯の助成(維持補修)の事務事業における成果指標(1)の私道街路灯修理率についても、同様な理由により、目標値と実績値にかなりギャップがあるため、目標値の変更が必要と思われます。</p> <p>③街路灯の維持補修の事務事業における成果指標(1)の街路灯稼働率について、計算式が、(((街路灯管理灯数×365日)－街路灯修理件数)÷街路灯管理数×365日)×100(%)となっており、令和3、4年度とも目標値、実績値が100%となっております。街路灯修理件数に日数を掛けていないのは、1日で補修が済むからとのことです。計算式に基づくと年間の修理件数はそれほど多くないため、街路灯稼働率は100%となるのが必然のような目標となっております。活動指標の設定の目的は、施策により前年度より改善、向上を目指すためのものと思われるので、活動指標の見直しを検討すべきと思われます。</p> <p>④「街路灯の新設・改修」、「民有灯の助成(建設補助)」、「交通安全施設の整備」の3つの事務事業評価において、成果指標が、活動指標における計画値を分母、活動指標における実績値を分子とした率となっており、活動指標と成果指標が実質同じものになってしまっています。活動指標と成果指標は別のものを設定すべきと思われます。</p> <p>⑤「街路灯の新設・改修」の事務事業における活動指標(2)の街路灯改修数について、令和3、4年度とも目標値に対し実績値がかなり上回っております。(令和3年度は、実績値が計画値に対し126%、令和4年度は151%)、その理由として、既存の器具が故障した場合にLEDの器具の随時交換していて、それは、目標値には入っていないが、実績値に入れているからとのことです。本来、目標値に対し実績値が上回れば、よいパフォーマンスと判断されるような指標になるべきところ、目標値に組み込んでいない数値を実績値に入れていることからそのようなになっていないため、活動指標の見直しを検討すべきと思われます。</p> <p>⑥民有灯の助成(維持補修)の事務事業における成果指標(2)の電気料助成率について、(電気料助成灯数÷電気料助成申請灯数)×100(%)の算式となっており、令和3、4年度とも目標値、実績値とも100%となっております。100%とならないのは稀なケースのみということで、より適切な指標への見直しを検討すべきと思われます。</p>
<b>【施策を構成する事務事業についての意見について】</b>	「評価表の記入方法などについての評価」の欄での記載を参照。



<b>【外部評価に対する所管の対処方針】</b>
<p>①ご指摘のように、交通事故件数については、活動指標と直接的な関係性が見えにくいものではありませんが、限定された影響要素とはいえ、一定程度の成果は見えてくるものであると考えております。成果指標については、新たな事業や計画を実施していることから、その内容を改めて精査し、適切な指標となるよう検討いたします。</p> <p>②上記と同様に、新たな事業や計画を実施していることから、その内容を改めて精査し、適切な指標となるよう検討いたします。</p> <p>③ご指摘のとおり、備考欄に注釈を入れる等、分かりやすく記載するようにします。</p> <p>④かつては広報すぎなみにおいて放置自転車対策に係る経費を公表しつつ、自転車の走るマナーと置くマナーの啓発に努めておりましたが、放置自転車対策に一定の成果が見られたことから、平成20年を最後に広報での放置自転車対策に係る経費の公表は行っておりません。公表の方法や内容については検討いたします。</p>
<p>①今後、自転車放置率の小数第1位表記を行うこととします。</p> <p>②これら指標の令和5年度目標値は、初期型のLED器具の故障の発生にバラつきがあることから、故障の発生動向を見極めるため、令和4年度と同程度の数値としました。但し、ここ数年、故障発生数が減少傾向にあるため、今後はこれらの目標値を、より実績を反映した数値とします。</p> <p>③今までの街路灯稼働率は、目標値、実績値とも全て100%となっていました。今後は改善や向上を目指す成果指標となるよう見直します。</p> <p>④これらの事業は実行計画事業であり、毎年実施した事業量の変化に着目するため、活動指標と成果指標は、過去年度から引き続き同じ内容としました。しかし、今後はより適切な指標とするため、活動指標と成果指標を見直します。</p> <p>⑤今までの街路灯改修数は、他のLED化集計数値と整合性を持たせるため、街路灯改修事業の他、修理対応によるLED化等も実績値に含んでいました。今後は、これらを除外した、街路灯改修によるLED化のみを実績とします。</p> <p>⑥今までの電気料助成率は、目標値、実績値とも全て100%となっていました。今後は改善や向上を目指す成果指標となるよう見直します。</p>



<b>【所管の対処結果(令和6年度実施結果)】</b>
<p>①ご指摘のとおり、交通事故件数を成果指標とすることについては、活動指標と直接的な関係性が見えにくい点を認識しておりますが、一定程度の成果を示すものと考えられます。また、交通事故は最終的には撲滅を目指しており、施策目標の「誰もが安全に安心して移動できる環境が整備されている」状態を定量化して測れる指標でもあります。これらのことから引き続き成果指標とすることとしています。</p> <p>②「モビリティ・マネジメント実施回数」及び「交通安全啓発活動の実施回数」を新たに活動指標として追加しました。理由は、モビリティ・マネジメントにより過度な自動車依存から脱却し公共交通を含めた多様な移動手段の適度な利用を促すことや、交通安全に関する啓発活動で区民意識を高めることにより、各成果指標の達成につながると思われるためです。</p> <p>③用語の説明について、令和7年度の施策評価シートに追記しました。</p> <p>④ご指摘を踏まえて、区民の皆様が放置自転車の社会的・財政的影響をご理解いただけるよう、放置自転車への啓発活動の一環として使用する警告札に、「放置自転車対策費用年間2億円 もったいない!!」の文言を新たに追記しました。加えて、附属機関である「杉並区自転車等駐車対策協議会」においても、本件について議論し協議会資料として公表しています。</p>
<p>①自転車放置率の実績について、実績を小数第1位表記にしました。</p> <p>②街路灯修理件数と私道街路灯修理件数の計画値は、近年の修理件数の状況に合わせた数値としました。同様に私道街路灯修理率も計画値を変更しました。</p> <p>③街路灯稼働率については見直しを実施し、削除することとしました。</p> <p>④3つの事務事業評価のうち「街路灯の新設・改修」と「交通安全施設の整備」については、ご指摘を踏まえ、活動指標は実績値とし、成果指標は区民意向調査結果の指標に修正しました。</p> <p>⑤街路灯改修によるLED化の数値のみを実績値としました。</p> <p>⑥電気料助成率については見直しを実施し、削除することとしました。</p>

## 施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

<p><b>施策目標</b> (令和12年度 の姿)</p>	<p>○区民・事業者等と区が協力することによって、みどりの総量が増加するとともに、みどりの質も向上しています。 ○グリーンインフラの整備が進むことによって、生物多様性の維持・確保や防災機能の向上など、自然環境が持つ多面的な機能を活用した都市環境が形成されています。 ○みどり豊かな身近な憩いの場として、また災害時に備えたオープンスペースとして、誰にとっても安全で快適に利用できる公園整備が進んでいます。</p>
--	---

	【外部評価】	【外部評価に対する所管の対処方針】	【所管の対処結果(令和6年度実施結果)】
<p><b>【施策内容への評価について】</b></p>	<p>○施策名「グリーンインフラを活用した都市環境の形成」にいう「グリーンインフラ」として何を位置づけ、それをどのような状態に整備・維持・向上・管理することで、いかなる機能を発揮させて都市環境の形成に寄与させようとしているのかを、網羅的かつ体系的に整理する必要があります。グリーンインフラとしては生産緑地、道路・街路、雨水貯留槽など多様なものがあり、これらは気候変動適応策としても重要な役割を担い得ると考えられます。杉並区における気候変動適応策に当たる取組みのなかからグリーンインフラに関わるものを抽出し、組織横断的に連携を図りながら、快適で災害にも強い都市環境の整備を進めていくことが求められます。</p> <p>○本施策の3つの目標のうち、一つ目(みどりの量的・質的向上)と三つ目(憩いの場やオープンスペースとなる公園整備)は、二つ目の目標(グリーンインフラの整備による都市環境の形成)の一部を構成しその達成に寄与するものであり、3つの目標は並列的な関係にあるわけではないと考えられます。このため、成果指標、施策の成果、今後の進め方の記述も、基本的には一つ目と三つ目の目標に関する内容が中心となっており、施策名や二つ目の目標に照らすと限定的です。</p>	<p><b>【外部評価に対する所管の対処方針】</b></p> <p>○グリーンインフラの明確な位置づけにつきましては、今後、例えば、大規模な公園や樹林地等のみどりの拠点を河川沿いの水や道路のみどりでつないで、区内の骨格となる水とみどりのネットワークを形成し、それらに接する屋敷林や農地を保全し、民有地の緑化や公園整備等を推進することにより、みどりの厚みと広がりを持たせ、まちにそれらを広げる取り組みも進めていきます。また、快適で災害にも強い都市環境の整備を進めていくためには、水とみどりのネットワークを広げ、みどりの厚みが増し、質の向上が図られことにより、都市の課題解決を自然に基礎づく方法に変えていくこと、多様な生物が生息する生活環境の中で安心して暮らせることが実感でき、豊かな人間生活につながっているまちを想定させる記述に見直していきます。</p> <p>○グリーンインフラに関わる施策目標については、指標や目標としては、どういった生物多様性の維持・確保として何をすることが指標や成果につながるのかや、防災機能の何を何のために整備するか、それがどういった自然由来の方法に根差した課題解決に結びついて都市環境向上の成果となるのかという視点で、記載内容を工夫してまいります。</p>	<p><b>【所管の対処結果(令和6年度実施結果)】</b></p> <p>○「自然環境が有する多様な機能を地域の課題解決へと活用するグリーンインフラの視点は、環境、福祉、教育など様々な分野へ活用することができます。特に、公園の整備・改修やみどりに関する取組は、グリーンインフラの様々な効果を実装できる機会として重要なものです。」旨を記載しました。</p> <p>杉並区における気候変動対応策に当たるグリーンインフラの取組に関わるものを抽出し、組織横断的に連携を図りながら、快適で災害にも強い都市環境の整備を進めていきます。</p> <p>○グリーンインフラについては、生物多様性の向上や流域治水の推進をはじめ、環境、教育、福祉など様々な分野の課題解決に寄与するものと考えています。今後は各分野を所管する部署を交えた組織横断的な取組として進めていくことを検討していきます。</p>
<p><b>【評価表の記入方法などについての評価について】</b></p>	<p>○みどりの量的・質的向上については、接道部緑化助成件数、水鳥の一斉調査参加者数、寄付件数に係る数値が施策の成果として挙げられていますが、これらの結果としてどのように・どの程度みどりの量的な確保と質的向上につながったのかが重要です。</p> <p>○公園整備については、具体的な整備箇所が挙げられ着実な進捗があるようではありませんが、その結果、誰もが安全で快適に利用できるオープンスペースとしての公園が全体としてどの程度整備されるに至っており、今後整備すべき箇所がどの程度残されているのかを示す必要があると思われます。</p> <p>⇒以上のことから、施策の成果においては、アウトプットにとどまらず、その先のアウトカムを意識した記述が求められます。</p>	<p>○みどりの量的・質的向上の評価については、緑化指導件数から定量化できるみどりの増加量、みどりの種類などといった具体的な数値を示しながら取り組みを評価してまいります。</p> <p>○公園の整備に関しては、具体的な整備箇所だけではなく、目標値に対する現状の整備状況や今後の整備予定等も記載するようにいたします。また、公園の整備に伴って作り出されたオープンスペースが災害時の避難スペースとして活用されることや、雨水浸透施設(浸透柵・浸透トレンチ管など)を整備することで水害対策に寄与するなど、防災機能の向上につながる旨についても併せて記載し、現状を分かりやすく示していきます。</p>	<p>○みどりの量的・質的向上の評価について、事務事業評価の中で成果指標を計画緑地面積達成率にすることで緑化指導件数から定量化できるみどりの増加量としました。</p> <p>○令和7年度以降、新規の公園整備予定がないため、今後の整備予定を挙げることができませんでしたが、防災機能の向上に寄与する雨水浸透施設については設置箇所を記載し、現状を分かりやすく示しました。</p>
<p><b>【施策を構成する事務事業についての意見について】</b></p>	<p>○整理番号403「水辺環境の整備」の目的のなかに治水安全性の確保が掲げられているにもかかわらず、それに資する指標を欠いています。活動指標としては水鳥一斉調査と善福寺川に関する普及啓発活動が挙げられていますが、それらは毎年1件ずつ数字が積みあがっていくだけのものであり、活動指標として適切か疑問があります。参加校、参加者数、調査結果の活用方法などを指標としたほうが良いと思われます。</p> <p>○整理番号418「公園等の整備」では区民一人当たりの公園面積を5㎡にすることを目標としていますが、現状値はその半分に満たないものとなっています。今後の目標達成の見通しと道のりについて事業の方向性・改善策として示す必要があると思われます。また、事業の目的・目標にある「地域の防災性が向上して区民が安全・安心に生活できる」に係る指標を欠いており、具体的な進捗を把握するための指標の検討が求められます。</p> <p>○整理番号419「公園のリニューアル」の成果指標が、公園や広場が良いと思っている人の割合となっていますが、何をもち「良い」とするのかの掘り下げた把握なくして、今後の改善に結び付けることは難しいと考えられるため、この点、区民意向調査において工夫が必要です。</p> <p>○整理番号420「みどりを育てる」では、活動指標は「みどりの新聞の発行部数」と「みどりの講座・イベントの開催数」、成果指標は「緑被率」と「公園のボランティア組織率」となっていますが、活動指標と成果指標との間の関連性・連動性が見えません。</p> <p>○整理番号421「みどりを創る」では、活動指標に「接道部緑化助成延長」があり、成果指標に「接道部緑化助成率(整備延長÷整備計画延長)」があります。むしろ前者を成果指標とすべきではないでしょうか。</p>	<p>○整理番号403「水辺環境の整備」における活動指標について、水鳥一斉調査を通しての周知を目的にした具体的な活動指標といたします。参加校と参加者の数値を指標といたします。整理番号403事業の治水安全性の確保は、区としての役割である河川施設の維持管理を適切に実施していくことを目的・目標にしています。毎年実施している河川点検の結果やその他事象による修繕を実施するなど、必要な対策を実施してまいります。一方、東京都が主体となる河川整備については、1時間に50mm降雨への対策として整備を実施しています。これらは都の事業となるので、都からデータがもらえれば、区の取組と絡めてその進捗を評価表に記載できるかなど工夫できないか検討していきます。</p> <p>○整理番号418の「公園等の整備」については、区民一人当たりの公園面積5㎡に目標に対して現状値が半分にも達していない状況を踏まえ、現状の整備率に対する課題や問題点を整理するとともに、長期的な視点からの方向性や改善策について記載するようにいたします。また、「地域の防災性が向上して区民が安全・安心に生活できる」に係る成果指標については、公園を整備してから一定期間を経過した後、地域住民の意見収集として個別のアンケート実施なども含め、適切な成果指標を設定してまいります。</p> <p>○整理番号419の「公園のリニューアル」で設定している成果指標“「公園や広場」が良いと思っている人の割合”については、何をもち良いとしているのか不明瞭であることから、“遊具などの公園施設の安全性が向上している”などの具体的な評価が把握できるように、遊具の健全度調査結果に基づいた指標の設定を行います。</p> <p>○整理番号420「みどりを育てる」については、ボランティアの人数、イベント参加者数のような指標を工夫し、活動指標と成果指標につながるようなものに見直してまいります。</p> <p>○整理番号421「みどりを創る」では、ご指摘を踏まえ、記載方法を修正してまいります。</p>	<p>○整理番号403「水辺環境の整備」における活動指標については、毎年実施していくことに意義がある事業と考えているため、活動指標は「水鳥一斉調査の開催数(20年度からの累計)」とし、成果指標について水鳥一斉調査参加者数を追加いたしました。治水安全性の確保に関連する指標については、事務処理特例に基づく都区の役割分担により、区で為すべき治水安全性の確保は河川の維持修繕や維持管理を適切に実施することであり、当事業においては河川維持に係る計画に関するものであるため、例年継続的に評価が可能な指標を設定することは困難な状況です。</p> <p>○整理番号418「公園等の整備」について、長期的な目標である区民一人当たりの公園面積5㎡の達成に向けた課題の整理と、事業の方向性や改善策について記載しました。また、「地域の防災性が向上して区民が安全・安心に生活できる」に係る成果指標については、新たに「身近な公園の充足率」を成果指標として設定しました。身近な公園は、面積1ha未満の小規模な公園でありながら、区民生活に最も密着した公園であり、有事の際には街中のオープンスペースとして地域の防災性向上にも寄与します。身近な公園の充足率を高めていくことにより、地域の防災性向上と区民が安全・安心して生活できる環境整備に取り組んでいきます。</p> <p>○整理番号419「公園のリニューアル」の成果をより明確化するため、成果指標に「遊具点検の結果、「全体的に健全」とされるA・B判定の遊戯施設の割合」を追加しました。</p> <p>○整理番号420「みどりを育てる」の活動指標を「みどりの新聞の発行部数」から「みどりに触れ合えるイベントの開催数」に変え、成果指標を「植物を育てている区民の割合」とし、活動指標と成果指標の関連をよりわかるようにしました。</p> <p>○整理番号421「みどりを創る」の成果指標を「接道部緑化助成延長」に変更しました。</p>

## 施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり

<b>施策目標 (令和12年度 の姿)</b>	<p>○区民や事業者などが協働・連携し、ICTなどの活用が進み、誰もが健康づくりに参加できる機会が保障されています。また、一人ひとりが健康管理・健康増進に取り組み、健康寿命が延伸されています。</p> <p>○がん対策、糖尿病などの生活習慣病対策が効果的に実施され、発症予防・重症化予防が進み、がんによる死亡率及び糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群が減少しています。</p> <p>○生活習慣病予防から介護予防、認知症予防の取組により、高齢になっても自立して生活できています。</p> <p>○心の病気に關する正しい知識の普及が進むとともに、早期発見、早期対処が行われています。</p>
---------------------------------	---

	【外部評価】	【外部評価に対する所管の対処方針】	【所管の対処結果(令和6年度実施結果)】
<b>【施策内容への評価について】</b>	<p>・現状の「施策の成果」では、連携・協働による成果や普及啓発活動の成果等、区の出組の成果に係る客観的な根拠が示されていません。</p> <p>これは、「65歳健康寿命」等、施策の成果指標(1)～(5)に社会指標が設定されていることにより、区の施策の成果が施策評価に反映できていないことによるものです。</p> <p>・施策の成果指標として設定されている社会指標(1)～(5)は、政策レベルの指標としては妥当であり、ゴールとして身据えて施策・事務事業を実施することは有効ですが、施策・事務事業の成果としては外的要因が大きすぎることから、適切とは言えません。</p> <p>・以上のことから、施策内容に関して実質的にクリアできているか、また施策を構成する事務事業が妥当か否か判断できません。</p> <p>・施策全般に関して、改善につなげられるよう、ロジックモデル等を活用し、施策体系を整理したうえで、指標を抜本的に見直し、施策を評価・分析することが必要です。</p> <p>・現状の成果指標(1)(2)「65歳健康寿命」に関して、杉並区は23区内で男性1位・女性1位(令和3年)とのことです。政策レベルの成果ではありますが、区が区民とともに取り組んできた事業や関係団体との協働によるさまざまな取組の成果として、区民に広く周知してもよいのではないのでしょうか。</p> <p>・「杉並区生活習慣行動調査」に関して、非常に有効な調査ではありますが、現状では施策・事務事業の改善につなげられる設計になっていません。アンケートの設計について、施策・事務事業の改善に活用できるような見直すことも有効ではないでしょうか。</p> <p>・健診等の健康づくりに係る他区や他自治体との相互の取組について、区民の利便性の観点から、今後もさらに拡充していただきたいです。</p>	<p><b>【外部評価に対する所管の対処方針】</b></p> <p>&lt;施策内容への評価 1段目&gt;</p> <p>施策の範囲が健康管理、健康増進、がん対策、生活習慣病予防・重症化予防、介護予防など健康寿命の延伸を目的に幅広い施策となっていることから指標(1)～(5)は、ご指摘のとおり外的要因の大きい社会指標としております。人口動態調査や特定健康診査・保健指導データ、介護保険データなど公的な統計を基に算出されている数値でもあり、アウトカムとしての区民の健康状態の把握、経年変化や自治体間の差をみるには適した指標と考えており、一定程度の成果を見ることは可能と考えています。</p> <p>(1)(2)の「65歳健康寿命」は、「杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく目標及び指標」において全体目標としており、また、都も東京都健康推進プラン21(第三次)(案)において、2つの総合目標のうち1つであり都内自治体との差を把握するのに有効であることから、引き続き指標に設定したいと考えております。</p> <p>指標(3)「特定保健指導対象者割合の減少率」は、40歳～74歳対象年齢層の区民の健康状態の経年変化等を把握するには適した指標と考えており、指標(4)(5)の「がんの75歳未満年齢調整死亡率」は、東京都健康推進プラン21(第三次)(案)の分野別目標の指標であり、区と全国都道府県との差を把握するためにも有効であると考えておりますが、ご指摘も踏まえ、施策目標と照らし合わせながら、施策の成果を正しく評価・分析することができるよう、指標の設定や施策を構成する事務事業について、見直しを含め検討してまいります。</p> <p>&lt; 同 2段目&gt;</p> <p>ご指摘のとおり、(1)(2)「65歳健康寿命」の延伸に関しましては、外的要因もありますが区や区民・関係団体との協働による取組の成果でもありますので、「健康づくり推進協議会」や区ホームページなどにおける広報の機会をとらえて区民に周知を図ってまいります。</p> <p>&lt; 同 3段目&gt;</p> <p>「杉並区生活習慣行動調査」は3年に1度実施しており、事務事業を実施する上で必要な基礎資料となるよう、調査実施前に関係各課が設問の見直しを行っています。本調査は、区民生活・意識の変化等に沿った健康づくりの取組の検討にとって有意義であることから、アンケート設計の見直しをとのご指摘につきまちは、次回調査時の設問の見直しの参考とさせていただきます。</p> <p>&lt; 同 4段目&gt;</p> <p>健(検)診につきましては、現在、区民健康診査と大腸がん検診は、杉並区のほかも中野区、練馬区、世田谷区の医師会加入医療機関を健(検)診実施機関としています。このほか成人歯科健康診査は、同様に、杉並区のほかも近隣3区の歯科医師会加入医療機関を健診実施機関としているところです。今後も区民の利便性の向上に向けて他自治体との取組について検討してまいります。</p>	<p><b>【所管の対処結果(令和6年度実施結果)】</b></p> <p>&lt;施策内容への評価 1段目&gt;</p> <p>○令和6年度を始期とする、国の健康日本21(第三次)及び東京都健康推進プラン21(第三次)の上位計画の改定があったことから、当指標や目標に沿い対応しました。「65歳健康寿命」及び「がんの75歳未満年齢死亡調整率」は上記計画で指標化・目標としていることから、引き続き施策の指標としました。</p> <p>また、対処方針のとおり「特定保健指導対象者割合の減少率」についても引き続き施策の指標としました。</p> <p>&lt; 同 2段目&gt;</p> <p>○65歳健康寿命は1段目同様に、引き続き施策の指標としました。また、「健康づくり推進協議会」や区ホームページなどで区民に周知しました。</p> <p>&lt; 同 3段目&gt;</p> <p>○次回の生活習慣行動調査の検討材料とする予定です。</p> <p>&lt; 同 4段目&gt;</p> <p>○検診については、引き続き精度管理や区民の利便性向上に努めてまいります。</p>
<b>【評価表の記入方法などについての評価について】</b>	<p>・施策及び事務事業の指標に関して、全体的に、活動指標と成果指標が体系的に整理されていません。「施策内容への評価」に記載のとおり、社会指標が設定されている現状の成果指標では当該施策・事務事業の成果は測れないことから、抜本的な見直しが必要です。</p> <p>・事業の目的・目標の記載内容が、政策レベルの目的・目標となっている事務事業が散見されました。(整理番号322・327・591等)</p> <p>・「要精密検査者数」「精神保健相談実施回数」等、実績が多ければ多いほど良しとはいえない指標について、区としての計画・実績の捉え方を明らかにしたうえで評価を実施することが必要です。(整理番号317・320・321・322・339・568等)</p>	<p>&lt;評価表の記入方法などについての評価 1段目&gt;</p> <p>施策及び事務事業の指標に関しては、他自治体との比較評価や経年変化を評価するため、継続的に統計値が得られる社会指標について、施策及び事務事業の取組に応じて活用することも必要と考えますが、可能な限り施策及び事業の規模に見合った行政指標等への見直しを図ってまいります。</p> <p>&lt; 同 2段目&gt;</p> <p>ご指摘のとおり、事業の目的・目標の記載内容については、事業の規模に見合った目的・目標となるような見直しをしていきます。</p> <p>(整理番号322、327、591等)</p> <p>&lt; 同 3段目&gt;</p> <p>事務事業「がん検診」等の健(検)診は、病気の早期発見や早期治療を通じて健康の維持・向上を図ることを目的としたものです。こうした観点も含め、指標の設定については、今後、更に検討してまいります。(整理番号317、320)</p> <p>事務事業「生活習慣予防対策」は、活動指標は「各教室の延べ開催回数」の1指標とし、成果指標を「各教室への参加延べ人数」と「各教室参加者へのアンケート結果(生活習慣を改善しようと思った人の割合)」に変更する方向で見直しを行います。(整理番号321)</p> <p>事務事業「精神保健・難病対策」の「自殺死亡率」は、別の指標への見直しを行ってまいります。(整理番号322)</p> <p>その他、実績が多ければ多いほど良しとはいえない指標について、事業評価の仕組みとも関わりますので、関係所管と協議しながら検討してまいります。(整理番号339・568等)</p>	<p>&lt;評価表の記入方法などについての評価 1段目&gt;</p> <p>○上位計画の目標・指標を注視しながら、引き続き可能な範囲で見直しを図っていきます。</p> <p>&lt;同 2段目&gt;</p> <p>○事業の目的・目標を「心に不調を感じたり、悩みを抱えた際に、早期に気づいて寄り添ってくれる人を地域に増やす」「地域の関係機関が連携し、難病患者に療養支援を提供できる」に変更しました。【322】</p> <p>○意見を受け、検討しましたが、指標はそのままとしました【327、591】</p> <p>&lt;同 3段目&gt;</p> <p>○事務事業「がん検診」及び「中高年眼科検診」の活動指標を受診勧奨者数に変更しました。【317、320】</p> <p>○事務事業「生活習慣予防対策」の成果指標をご指摘のとおり「各教室への参加延べ人数」に変更しました。【321】</p> <p>○事務事業「精神保健・難病対策」の活動指標を「精神保健相談延べ件数」と「ゲートキーパー養成講座実施回数」に、同じく成果指標を「ゲートキーパー新規養成者数」に変更しました。【322】</p> <p>○事務事業「精神保健・難病対策」の活動指標をご指摘のとおり「精神保健相談延べ件数」と「ゲートキーパー養成講座実施回数」に、同じく成果指標をご指摘のとおり「ゲートキーパー新規養成者数」に変更しました。【322】</p> <p>○意見を受け、検討しましたが、指標はそのままとしました【339、568】</p>

## 施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり

<b>施策目標 (令和12年度 の姿)</b>	<p>○区民や事業者などが協働・連携し、ICTなどの活用が進み、誰もが健康づくりに参加できる機会が保障されています。また、一人ひとりが健康管理・健康増進に取り組み、健康寿命が延伸されています。</p> <p>○がん対策、糖尿病などの生活習慣病対策が効果的に実施され、発症予防・重症化予防が進み、がんによる死亡率及び糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群が減少しています。</p> <p>○生活習慣病予防から介護予防、認知症予防の取組により、高齢になっても自立して生活できています。</p> <p>○心の病気に関する正しい知識の普及が進むとともに、早期発見、早期対処が行われています。</p>
---------------------------------	---

	【外部評価】	【外部評価に対する所管の対処方針】	【所管の対処結果(令和6年度実施結果)】
<b>【施策を構成する事務事業についての意見について】</b>	<p>【整理番号315・318・319・320・321・322・323・326・567・568】 「喫煙率」「有病者率」等、事務事業評価の成果指標として、外的要因が大きすぎる指標が設定されています。 →事務事業のレベルに合った指標に見直す必要があります。</p> <p>【整理番号315・317・318・319・320】 健康意識の醸成に係る主たる取り組みである啓発活動の評価がなされていません。 →指標を体系的に見直し、評価・分析を改善につなげることが必要です。</p> <p>【整理番号318・323・591】 予算の方向性において、「拡充」とする根拠が弱いです。 →事業規模や拡大要因について丁寧な説明があると納得を得やすいです。</p> <p>【整理番号317】 「がん検診」に関しては、がん対策の一つががん検診であることから、整理番号326と統合して評価することが有効ではないでしょうか。</p> <p>【整理番号318】 「区民健康診査」に関して、独自事業として受診勧奨対象を令和5年度から30～39歳に拡大するとしていますが、その根拠が示されていません。 また、対象を拡大した令和5年度の目標値を令和4年度までと同じ7%としていますが、これまでの実績である5.7%を目標の7%にするための手段として勧奨対象を拡大したとしても、目標値の7%自体が低すぎるのではないのでしょうか。</p>	<p>＜施策を構成する事務事業についての意見 1 段目＞ 事務事業「区民と進める健康づくりの推進」は、活動指標を「健康づくりリーダー、自主グループ、食育ボランティアの教室等開催回数（延べ）」と「健康づくり応援店の訪問登録奨励件数」に、成果指標を「健康づくりリーダー、健康づくり自主グループ、食育ボランティアの教室等への参加者数（延べ）」と「健康づくり応援店の新規登録件数」に変更する方向で見直します。（整理番号315） 事務事業「区民健康診査」等の成果指標につきましては、事務事業の評価がしやすい成果指標を設定してまいります。（整理番号318、319、320） 事務事業「生活習慣予防対策」は、活動指標を「各教室の延べ開催回数」の1指標とし、成果指標を「各教室への参加延べ人数」と「各教室参加者へのアンケート結果（生活習慣を改善しようと思った人の割合）」に変更する方向で見直しを行います。（整理番号321） 事務事業「精神保健・難病対策」は、外的要因が大きすぎる指標については、事業のレベルに合わせた指標に見直します。（整理番号322） 事務事業「受動喫煙等防止対策」は、活動指標を「受動喫煙防止のための飲食店等標識掲示調査件数」と「受動喫煙防止のための飲食店等標識掲示案内数」に、成果指標を「受動喫煙防止のための飲食店等店頭標識掲示率」と「受動喫煙に係る飲食店等苦情・通報等件数」に変更する方向で見直します。（整理番号323） 事務事業「がん対策の推進」は、活動指標を「普及啓発講演会の開催回数」と「口腔がん等のリーフレットによる普及啓発」とし、成果指標を「普及啓発講演会の参加人数」と「普及啓発講演会の参加者へのアンケート結果（生活習慣を改善しようと思った人の割合）」に変更する方向で見直します。（整理番号326） 事務事業「国民健康保険保健事業」等は、健診・保健事業において一般的に用いられている評価指標であることから適当と考えておりますが、外的要因が大きすぎる指標については、事業のレベルに合わせた指標も含めて更に検討してまいります。（整理番号567、568） ＜ 同 2 段目＞ 事務事業「区民と進める健康づくりの推進」は、活動指標を「健康づくりリーダー、自主グループ、食育ボランティアの教室等開催回数（延べ）」と「健康づくり応援店の訪問登録奨励件数」に、成果指標を「健康づくりリーダー、健康づくり自主グループ、食育ボランティアの教室等への参加者数（延べ）」と「健康づくり応援店の新規登録件数」に変更する方向で見直します。（整理番号315） 事務事業「がん検診」等、健（検）診は、対象者に対して受診勧奨をするものです。受診勧奨の健康意識の啓発活動としての成果は、受診者数等により評価してまいります。（整理番号317、318、319、320） ＜ 同 3 段目＞ 事務事業「区民健康診査」「受動喫煙等防止対策の推進」「一般介護予防事業」等、予算の方向性を「拡充」とした事業について、今後は、事業の方向性を十分にお伝えできるよう、より丁寧に説明をしてまいります。（整理番号318、323、591） ＜ 同 4 段目＞ 事務事業「がん検診」は、職場等で検診を受けられない区民を対象としたがん検診の実施であり、「がん対策の推進」は就学以降の区民を対象としたがん予防の意識啓発であり、それぞれ対象や目標が異なることから異なる予算事業としており、事務事業評価についてもそれぞれ行っています。 その上で、がん対策という大きな目標は同じであることから、今後はそれぞれの目的が明確となるよう、また、両事業の関係性がわかるよう記載の見直しを図ってまいります。（整理番号317、326） ＜ 同 5 段目＞ 区民健康診査（成人等健康診査）は、30歳代で職場等で受診機会のない方等を対象としたものです。これまでは、広報やホームページで周知し、申込のあった方に受診票を送付する方式を取っていましたが、令和5年度から、30歳代の国民健康保険加入者全員に本人の申込なしに受診票を送付する積極的な勧奨に取り組んだものでございます。 受診率につきましては、区民一人ひとりが他の健診等（勤務先等の健診、人間ドック等）を受診したかどうか、更に、その健診結果等の情報を知り得る手段は存在しませんので、対象となる可能性のある区民数を基に計算しています。従って、受診率は低い数字となっております。その上で、成果指標や目標値の設定については、今後、更に検討してまいります。（整理番号318）</p>	<p>＜施策を構成する事務事業についての意見 1 段目＞ ○事務事業「区民と進める健康づくりの推進」の活動指標を「健康づくり応援店の登録奨励訪問数」に変更しました。その他の活動・成果指標について、教室の開催回数及び参加数に関する意見は、新型コロナ禍前と比べオンライン化が進んだことや新型コロナ禍に比べ、参加者数も増加している背景から、既存の指標の方が望ましいと判断し、指標はそのままとしました。【315】 ○事務事業「区民健康診査」、「成人歯科健康診査」及び「中高年眼科検診」の成果指標を受診者数等に変更しました。【318、319、320】 ○事務事業「生活習慣病予防対策」の活動指標については、「糖尿病ハイリスク者への啓発」から「各教室の延べ開催回数」に変更しました。 また、成果指標については、「各教室への参加延べ人数」と「各教室参加者へのアンケート結果（生活習慣を改善しようと思った人の割合）」に変更を予定していましたが、検討した結果、後者の「各教室参加者へのアンケート結果（生活習慣を改善しようと思った人の割合）」の実績がほぼ100%となり、指標としてそぐわないこと等が判明しました。こうした検討結果を踏まえて、活動指標の「各教室への参加延べ人数」と成果指標の「主食・野菜・副菜をそろえた食事をとる人の割合」と「65歳未満の運動習慣者の割合」は変更しないこととしました。【321】 ○事務事業「精神保健・難病対策」の活動指標を「精神保健相談延べ件数」と「ゲートキーパー養成講座実施回数」に、同じく成果指標を「ゲートキーパー新規養成者数」に変更しました。【322】 ○事務事業「受動喫煙等防止対策」は、活動指標を「受動喫煙防止のための飲食店等標識掲示調査件数」に修正しました。また、成果指標を「受動喫煙防止のための飲食店等店頭標識掲示率」に変更しました。飲酒項目が無くなるため、もう一つの活動指標はそのままとし、成果指標については、飲酒項目を追加し、「中学生の飲酒または喫煙経験がある割合」としました。（整理番号323） ○事務事業「がん対策の推進」は、区民ニーズの関係からがんになった後の働き方や生き方に関するサバイバー経験のテーマとしたことから、意見の指標とそぐわないアンケート項目となることから、指標はそのままとしました。【326】 ○既存の一般的に用いられる指標の方が、他自治体の比較などができることから、指標はそのままとしました。【567、568】</p> <p>＜同 2 段目＞ ○事務事業「区民と進める健康づくりの推進」の活動指標を「健康づくり応援店の登録奨励訪問数」に変更しました。その他の活動・成果指標について、教室の開催回数及び参加数に関する意見は、新型コロナ禍前と比べオンライン化が進んだことや新型コロナ禍に比べ、参加者数も増加している背景から、既存の指標の方が望ましいと判断し、指標はそのままとしました。【315】</p> <p>○事務事業「がん検診」、「区民健康診査」、「成人歯科健康診査」及び「中高年眼科検診」の成果指標を受診者数等に変更しました。【317、318、319、320】</p> <p>＜同 3 段目＞ ○事務事業「区民健康診査」「受動喫煙等防止対策の推進」「一般介護予防事業」は事業の方向性と予算の方向性の理由を丁寧に説明しました。【318、323、591】</p> <p>＜同 4 段目＞ ○事務事業「がん検診」と「がん対策の推進」それぞれで、がん対策という大きな目標に向けた両事業の関係性がわかるように工夫して記載しました。【317、326】</p> <p>＜同 5 段目＞ ○事務事業「区民健康診査」は、活動指標を受診勧奨者数に、成果指標を受診者数に変更し、合わせて計画（目標値）を変更しました。【318】</p>

## 施策15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援

<b>施策目標</b> <b>(令和12年度の姿)</b>	<p>○高齢者がいきがいを持ち、自らが地域社会や介護の担い手となり、支え合いながら生活しています。</p> <p>○認知症の方が地域の一員として自分らしい生活が続けられています。</p> <p>○介護サービスの基盤整備が進み必要な時に必要なサービスが受けられ、高齢者が安心して生活できるようになっています。また、多様な住まい方の選択肢が存在し、高齢になっても自らが希望する生き方が選択できるようになっています。</p> <p>○介護人材が充足され、継続的に介護サービスを提供できる環境が整っています。また、介護ロボット等の導入が進み、介護スタッフの負担軽減が図られています。</p>
----------------------------------	---

	【外部評価】	【外部評価に対する所管の対処方針】	【所管の対処結果(令和6年度実施結果)】
<b>【施策内容への評価について】</b>	<p>○杉並区において、今後高齢化率の高まりを見越し、積極的に取り組みを行っており、成果指標における数値が上向きである点が評価されました。反面、後期高齢者数の増大及び親族間関係性の変化に伴い、増大することが見込まれる成年後見制度利用促進（助成制度の充実及び周知への取り組みおよびその成果）が指標化されていない点が認められ、課題認識について、さらなる検討が進められることを期待します。</p> <p>今後後期高齢者の増大に伴い重要な課題となると考えられることから、指標に加える等の改善を検討していただきたいです。</p> <p>○現在住んでいる地域の近隣にある施設については、今後需要が増大することが見込まれることから、現状より積極的な取り組みを行うことを検討していただきたいです。</p>	<p>○成年後見制度につきましては、今回外部評価の対象外となっている施策14「地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり」を構成する事務事業「成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護」にて成果指標（成年後見制度の利用者数）を設定し、制度の利用促進等に努めているところです。</p> <p>ご指摘の評価内容に関しましては、成年後見制度は、認知症、知的障害者、精神障害者等を対象としており、高齢者に限定した指標化には馴染まないと考えますが、既に、令和5年7月に杉並区成年後見制度利用促進計画を包含した杉並区地域福祉推進計画（杉並区保健福祉計画）を策定し、事務事業評価シートの成果指標（成年後見制度の利用者数）と同様の指標を設定して成年後見制度等の利用促進に取り組んでいます。</p> <p>また、令和6年3月に策定予定の、杉並区高齢者施策推進計画・杉並区障害者施策推進計画（杉並区保健福祉計画）においても、成年後見制度の利用促進に関する取組を計画に盛り込んでいます。</p> <p>○介護サービス基盤（在宅・施設）については、改めて今後の需要予測を行った上で、令和6年度の杉並区総合計画等の改定及び高齢者施策推進計画の策定に反映し、計画的な整備・充実を図っていきます。</p>	<p>○成年後見制度の利用促進に係る施策は、他の施策を構成する事務事業「成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護」の成果指標として「成年後見制度の利用者数」を設定しており、引き続き制度の利用促進等に努めていく考えです。</p> <p>○区内における介護施設については、杉並区実行計画等に基づき、今後の需給予測や地域バランスに加え、既存施設に入所率等の実態等を考慮しつつ、必要な整備を計画的に進めていきます。なお、特別養護老人ホームに関しては現時点で令和12年度までの間、緊急性の高い入所待機者は発生しないものと見込んでいます。</p>
<b>【評価表の記入方法などについての評価について】</b>	<p>○全般的に「指標、総事業費」の項において、2020年(令和2年)以降の数値は、COVID-19の影響を受けており、実績の検討に際して、参考にするのが困難な場合が多いです。そのため、当面は現行の3年間（2023年度は令和2～4年）の数値のみではなく令和1年の数値を含め、的確な判断の一助となるようにしていただきたいです。</p> <p>○[整理番号147]事業目的・目標の「課内の管理事務費を適切に施行する」、事業内容の「課内の事務経費の執行管理を行う。担当部内の連絡調整を行う」については、目的、内容に合致しない内容であるため、削除を検討していただきたいです。</p> <p>○[整理番号148]活動指標(1)は、変化のない数値であるため、指標にはそぐわないといえます。別の指標への変更を検討していただきたいです。</p> <p>○[整理番号152]シルバー人材センター成果指標(1)については、1件の契約について、複数件の就業件数があるとのことだったことにかんがみ、指標説明に加筆していただきたいです。</p> <p>○[整理番号154]実地指導事業者数(活動指標)と、実地指導により改善を行った事業所数(成果指標)は、本来同じとなるべきものであり、数値に差異が生じた場合には、その理由について、課題・分析に記載していただきたいです。</p> <p>○[整理番号155]介護保険事業者支援の研修を実施していることに対する成果指標を設定していただきたいです。</p> <p>○[整理番号161]成果指標(1)については、新規に設置したチーム数とこのことなので、指標説明にこの旨を加筆していただきたいです。</p>	<p>○コロナ禍のような状況下にある場合は、ご指摘のような視点を持って評価するよう努めていきます。</p> <p>○[整理番号147]の「事業目的・目標」及び「事業内容」に係るご指摘の記載は、次年度から削除します。</p> <p>○[整理番号148]の「活動指標(1)」については、「成果指標」と合わせ、より適切な指標の設定を検討します。</p> <p>○[整理番号152]の「成果指標(1)」について、ご指摘を踏まえ、次年度の記載を検討します。</p> <p>○[整理番号154]の「活動指標(1)」と「成果指標(1)」の数値の差は、実地指導後に1事業所へ監査を実施したため、「実地指導により改善を行った事業者数」から除外したものです。今後、同様のケースが発生した場合は、その旨を「課題・分析」欄に記載します。</p> <p>○[整理番号155]の「成果指標(2)」に係るご指摘については、他の研修事業における設定例などを研究します。</p> <p>○[整理番号161]の「成果指標(1)」に係る指摘について、次年度の記載を見直します。</p>	<p>○「指標、総事業費」へのコロナ禍の影響に関する指摘については、今後の評価に当たり考慮していきます。</p> <p>○[整理番号147]の「事業目的・目標」に係る指摘の記載は、令和6年度の評価において削除しました。</p> <p>○[整理番号148]の「活動指標(1)」は、現時点では他に適切な指標がないため、存置することとしました。</p> <p>○[整理番号152]の「成果指標(1)」は、指摘を受け、令和6年度の評価において指数説明を加えました。</p> <p>○[整理番号154]の「活動指標(1)」及び「成果指標(1)」については、令和6年度以降、双方の数値が異なる場合は、その理由を記載することとします。</p> <p>○[整理番号155]の「成果指標(2)」については、現時点ではより適切な指標を見出せていませんが、引き続き、研修事業における指標のあり方を幅広く調査・研究していきます。</p> <p>○[整理番号161]の「成果指標(1)」は、令和7年度の評価から指標名を「チームオレンジの設置数(累計数)」に見直しました。</p>
<b>【施策を構成する事務事業についての意見について】</b>	<p>○[整理番号151]において、いきいきクラブの会員数減少やクラブの解散等が課題となり、その要因についての分析も成されており、負担を軽減させる方策、相談対応・指導、広報・PRとの方向性が示されていますが、世代が交代されつつある高齢者層を見据えた抜本的な検討について、改善案を示していただきたいです。</p> <p>○[整理番号152]において、シルバー人材センターの年齢構成の変化（70歳未満の新規会員割合の減少）に伴う対策についても課題が示されています。また、登録者の33.2%が仕事内容と会員希望のミスマッチとのことですが、この点についての改善案をお示しいただきたいです。</p> <p>○[整理番号161]におけるネットワーク連絡会等、市が主催する定例会議等については、COVID-19以前の水準に戻すよう事業を推進することが必要です。</p> <p>○[整理番号164]ゆうゆう館の再整備計画に関連し、「令和6年度の方針」については、事業費は縮小となると記載がありますが、誤解されないことに鑑み、文言を加筆することを検討していただきたいです。（「今後拡充の方針であるが、令和6年度にはいったん縮小となる」など。）</p> <p>○[事業番号221・222]認知症グループホーム等、今後の見通から、施設の拡充が不可欠ですが事業者の応募が無い（少ない）事業については、中長期的な見通しについて加筆していただきたいです。また、施設立ち上げの困難性を補う助成などに関する提案をお示しいただきたいです。</p>	<p>○[整理番号151]について、ご指摘を杉並区いきいきクラブ連合会と共有し、同連合会及び各クラブによる自主的な課題解決の取組を促します。なお、区としても他自治体の老人クラブ等の取組例を情報提供するほか、具体的な取組内容に応じて必要な支援を図るなど、引き続き側面支援に努めていきます。</p> <p>○[整理番号152]について、現在、シルバー人材センターでは、オンライン（WEB）活用による入会説明会の実施や会員のニーズ・希望を踏まえた新規開拓等に取り組んでおり、区としても引き続き、それらの課題解決に向けた自主的な取組を支援していく考えです。</p> <p>○[事業番号161]について、ご指摘のとおり各事業がコロナ禍前のように実施できるよう、区としても必要な相談・支援に努めていきます。</p> <p>○[事業番号164]について、区は令和5年度に区立施設再編整備計画を改定し、その中で、これまでの取組に対する検証結果を踏まえて、ゆうゆう館の再編整備方針を転換することとしており、そうした内容を様々な機会を通じて、利用者や地域住民等に周知していく考えです。</p> <p>○[事業番号221・222]について、認知症高齢者グループホーム等の整備は、今後の需要予測等を踏まえて計画的な整備を検討し、令和5年度の杉並区総合計画の改定及び高齢者施策推進計画の策定に反映していきます。また、整備に係る補助制度についても、国や東京都、他自治体の動向等を調査・研究しつつ、必要な見直し等を図っていく考えです。</p>	<p>○[整理番号151]に関し、いきいきクラブの活性化策として、いきいきクラブ連合会と協議した結果、令和7年4月から担当課に専用携帯電話を設置するとともに、会計年度任用職員1名を配置して同連合会への事務局機能の支援を強化し、各クラブの入会相談等により迅速に対応することとしました。</p> <p>○[整理番号152]に関し、シルバー人材センターでは、従来の対面式に加え、令和6年1月からWEBによる入会申し込みを開始しました。また、令和6年度から新たにマンション共用部清掃コーディネーターを1名を配置して、会員の就業希望に応えるための取組を進めました。</p> <p>○[整理番号161]に関し、指標を踏まえて今後とも事業の実施規模をコロナ禍前の水準に戻すよう取り組んでいきます。</p> <p>○[事業番号164]に関し、今度の評価に当たり「次年度の方針」も記載内容を含め、区民の語かいを招かないよう周知を図っていきます。</p> <p>○[事業番号221・222]に関し、当面、介護施設の整備に際しては、国や東京都の制度を有効活用することを基本としながら、引き続き、他自治体の動向等を調査・研究していく考えです。</p>

## 施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

<b>施策目標</b> <b>(令和12年度</b> <b>の姿)</b>	<p>○すべての子どもが、障害や疾病、家庭や学校での状況等にかかわらず、自分の意思と特性・状態に応じて交流したり共に学んだりできる支援体制が充実しています。</p> <p>○すべての学校において、特別支援教育や教育相談に対する教職員の理解が深まり、子どもたちの多様なニーズに対して、早期に適切な支援へとつなげることができています。</p> <p>○教育相談体制が充実し、学校内外において子どもや保護者が安心して相談できる環境が整うとともに、一人ひとりの状況に応じた支援が行われています。</p> <p>○家庭・地域・学校・関係機関と行政が各々の役割を果たしながら連携・協働し、すべての子どもが地域社会に支えられながら学び、成長しています。</p>
---	---

	【外部評価】	【外部評価に対する所管の対処方針】	【所管の対処結果(令和6年度実施結果)】
<b>【施策内容への評価について】</b>	<p>多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進は、特別支援教育やいじめ相談など以外に児童生徒の多様なニーズに応じた体制と環境を家庭・地域・学校・関係機関及び行政が連携・協働することにより整備することが必要です。その意味では標準的な児童生徒への多様性にも配慮したアクター別の行動計画がセットで展開されることが期待されます。そのことが特別支援教育等の包摂教育への理解を深め、すべての子どもが学び成長することにつながると考えられます。したがって、施策と事務事業の関係につき更なる検討をしてもよいと考えます。</p>	<p>多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進に向けては、これまでの学校・保護者・行政の連携に加え、地域や関係機関との連携強化も重要となっています。これまでも関係機関とは連携をしてきたところですが、今後、地域や家庭へどのような働きかけができるかを検討していくとともに、施策と事務事業の関係についても考えてまいります。</p>	<p>多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進に向け、特別支援教育推進計画（令和7年度～9年度）の改定作業の中で、子供園長会や小・中学校長会、小学校PTA連合協議会・中学校PTA協議会、特別支援学校・学級の保護者、障害者団体等から意見聴取やヒアリングを行うとともに、区政モニターアンケートを実施するなど、ニーズの把握や関係機関の連携強化に向けた取組を行いました。また、施策と事務事業の関係については、すべての子どもが学び、成長することにつながるよう、改定後の計画の内容を踏まえ、引き続き検討をしていきます。</p>
<b>【評価表の記入方法などについての評価について】</b>	<p>成果指標（4）の実績40.3%が計画の70.0%より大幅に低い理由につき考察が必要です。施策23と事務事業456の活動指標が同じであるのは再検討の必要があります。児童と生徒を合わせた記述は「一人ひとりの違い」に応じた教育と整合的であるか疑問を解くような分析があると区民が理解しやすいのではないのでしょうか。</p>	<p>成果指標（4）は目標数値設定後に、調査対象者が済美養護学校の教員、保護者及び特別支援学級の子どもから、全小中学校の保護者に拡大したため実績が低くなりました。実績値の向上を図るため、特別支援学級・特別支援学校との交流・共同学習をイベントで終わらせるのではなく、教育課程をもとに進める必要があると考えていることから、今後、校長会とも連携し、取組の充実に向けて検討していきます。</p> <p>また、施策23の活動指標は、施策目標の達成に向けた活動がわかる指標とするなど見直しを検討します。</p>	<p>成果指標（4）について、全小・中学校を地域指定校として、特別支援学校8校の児童・生徒283人が副籍制度による交流を行うなど、交流を通じて地域との関係の構築を図っています。引き続き、副籍交流をはじめとしたつながりの機会を充実させていくとともに、学校だよりやホームページを通して積極的に情報発信することで、指標の目標値の達成に向け、取り組んでいきます。</p> <p>施策23と事務事業456の活動指標の重複については見直しを検討いたしましたが、学校生活支援シートの作成件数や教育支援チームの訪問回数については、施策目標を達成するために必要な指標であると考えております。ただし、現在設定している活動指標のみで施策目標のすべての項目を達成することは難しいため、施策目標達成に向け、より適切な指標が無いか、引き続き検討していきます。</p>
<b>【施策を構成する事務事業についての意見について】</b>	<p>447の教育委員会の運営：議案等付議事案件数が計画でゼロになっている理由を明記した方がよいです(毎年度150件程度の実績)。</p> <p>469の教育相談等運営：スクールカウンセラーの配置は都の人件費ということで事業費がゼロになっているものの事務事業の活動には含まれていることを説明しないと財源と活動の関係がわかりにくいです。</p> <p>475のいじめ対策の充実：いじめの認知件数を令和5年度から計画として従来のゼロでなく2000件としたことは方針の変換であり、区民に明示した方がよいのではないのでしょうか。</p>	<p>(447教育委員会の運営)</p> <p>教育委員会への付議案件は、「杉並区教育委員会職務権限規程」において定める委員会での決定事項を審議するもの、教育施策に関する進捗や現状等を報告するものなどであり、事務事業を評価するための指標として目標値を定める性質ではないものと判断し、ゼロとしております。その旨、事務事業評価シートの特記事項欄に記載するよう見直します。</p> <p>(469教育相談等運営)</p> <p>教育相談等運営のスクールカウンセラーについては、人件費が都の予算であるため区の予算は支出していない旨をわかりやすい表現で事業実施状況欄に記載する方針です。</p> <p>(475いじめ対策の充実)</p> <p>いじめ対策の充実事業において、事務事業評価の活動指標の計画値が「0」であることは活動が「0」と見え、実績は大きく数値が入ることに対し、区民の方に誤解を生じないよう、令和5年度の計画値から前年度の実績に基づき2000件としました。あくまでも「いじめゼロ」を目指す事業方針の変更ではありませんが、数値の変更となりましたので、特記事項欄等にその旨を記載するべきでした。次年度以降の評価時には、さらに事業の内容が分かりやすい表記を目指していきます。</p>	<p>「447教育委員会の運営」について、事務事業評価シートの特記事項欄に「活動指標（2）は、計画数値を設定することが適さないため0とする」旨を記載しました。</p> <p>「469教育相談等運営」について、令和7年度事務事業評価の「取組成果」の欄にスクールカウンセラー業務の実施について、事業費が0となっている理由を記載します。</p> <p>「475いじめ対策の充実」について、活動指標の計画値であるいじめの認知件数は、活動が「0」であるように見え誤解を生じることから、今年度の評価において令和7年度の計画は前年度実績程度としました。</p>

## 〈財団等経営評価〉 特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク

事業目的	<p>○環境や省エネ、リサイクルに関する諸事業の推進を通じて、区民の環境保全行動に寄与する。</p> <p>○区民の環境と地球温暖化防止への関心を高め、ひいては地球環境の保全に努める事業を展開していく。</p>
------	---

	【外部評価】	【外部評価に対する所管の対処方針】	【所管の対処結果(令和4年度実施結果)】
【経営状況に対する評価】	<p>衣料品などのリユースによる収益増により収支が改善されたことは評価できます。ただし、リユースは民間の商業ベースでもなされており、区民からの寄付による商品の販売という特色が買い上げ者に伝わるような工夫が必要ではないでしょうか。また、販売黒字を他の事業に使用して地球環境に役立てることが必要です。フードドライブは食品廃棄物の削減という目的と子ども食堂の運営など福祉への寄与という側面もあり、他組織・事業との連携が重要です。NPO法人の自立性と区からの委託や財政支援が中心である活動をどのように調和化させていくか検討する必要があります。区の委託事業が約87%ということは区の事業を低コストで実施している組織(人件費が低い)という側面もあり、効率性を維持しつつ主体的な事業運営が望まれます。</p>	<p>○リユース販売事業の特色について、区民の寄付により家庭で不用になった使用可能な食器・生活雑貨を販売することは、循環型社会の形成や、地球温暖化対策に寄与する等の周知に努めます。</p> <p>○フードドライブ事業の目的を踏まえて、委託所管を含めた関係組織・団体とより一層の連携を図っていきます。</p> <p>○すぎなみ環境ネットワークは、令和4年度からスタートした第4次中期計画に基づいて、「地球温暖化の影響をより強く受ける次世代へ向けた環境学習」「3Rの普及啓発」「みどりの保全」の3つの分野を中心に引き続き活動していくこととしています。当該団体は、NPO法人であり、自立性を高める必要があることから、団体の存続に必要な黒字継続を目標としつつも、販売黒字を地球環境保全に寄与する自主事業に拡充する等、主体的・効率的な法人運営を検討していただけるよう協議していきます。</p>	<p>○リサイクルひろば高井戸でのリユース販売事業が、区民の寄付により成り立ち、このことが循環型社会の形成などに寄与していることを、利用者にホームページや掲示、口頭で説明するなどして周知に努めています。</p> <p>○フードドライブ事業については、子ども食堂のとりまとめである社会福祉協議会との連絡を密にするとともに、環境部ごみ減量対策課とも調整等を行っています。</p> <p>○引き続き、活動により得た利益を地球環境保全に寄与する自主事業に拡充する等、主体的・効率的な法人運営について協議していきます。</p>
【評価表記入方法などの評価】	<p>衣料品販売については来店者数も重要ですが、販売点数や金額の数値目標も有用かもしれません。フードドライブ事業は提供数以外に供給数も必要であり、スーパー等を含めた地域のフードロス対策のネットワークの中心になっているかの視点からの評価も検討されてよいです。資産額の令和3年度から4年度の増加は黒字による現預金の増加とのことですが、そのことがわかるような説明が望まれます。区民の環境保全行動の変革につながっているかの評価も必要です。講座受講者やリユースあるいはフードドライブに参加する人が固定化していないか、一般区民への浸透をどう図っていくかにつき法人の特性を活かした工夫が見える記述があるとよいです。学校(児童生徒)、働き手・在宅者、高齢者、企業などの対象アクター別の活動を設定することも有用ではないでしょうか。</p>	<p>○ご指摘を踏まえ、目標値及び評価項目の記載については、NPO法人と協議・検討していきます。</p> <p>○子ども向け等の対象アクター別の講座も実施しておりますが、より一層、幅広い区民の行動変容に寄与できるような事業実施に努めるとともに、評価表の記入方法を工夫していきます。</p>	<p>○区が掲げるゼロカーボンシティ実現に向けて、地球温暖化対策に関する講座・講習会の開催について検討し、令和7年度から事業実施となりました。また、協議の結果、令和7年度評価表の成果指標について、環境に配慮した行動をしている人の割合と資源・リサイクル活動に取り組んでいる人の割合に変更しました。</p>